六ヶ所村
ROKKASHO VILLAGE

発行日／令和７年６月１日

ろっかしょ 議会だより

第72号

４月７日に第一中学校入学式が挙行され、新入生 26 人が入学
（小学校全校で 59 人、中学校全校で 65 人、六ヶ所高等学校には 31 人が入学）

３月 定例会

◆３月定例会のあらまし ・・・・ 2
◆令和７年度の重点施策 ・・・・ 4
◆村の考えを問う ・・・・ 5
一般質問に４人の議員が登壇
◆６月定例会の予定など ・・・・12

六ヶ所村 HP　議会だより

発行／六ヶ所村議会
編集／六ヶ所村議会広報委員会
〒039-3212
青森県上北郡六ヶ所村大字尾駮字野附 475
ＴＥＬ 0175-72-2111　ＦＡＸ 0175-72-4127

令和7年度 当初予算が決定！

令和7年3月定例会は、2月28日から3月7日までの8日間の会期で開催されました。

3日には、一般質問が行われ4人の議員が登壇しました。（質問の内容はP5～P9をご覧ください。）

また、令和7年度における9会計の予算、六ヶ所村土地開発基金条例の廃止についてなど議案27件、報告4件、議員発議1件が上程され、いずれも原案どおり全会一致で可決されました。

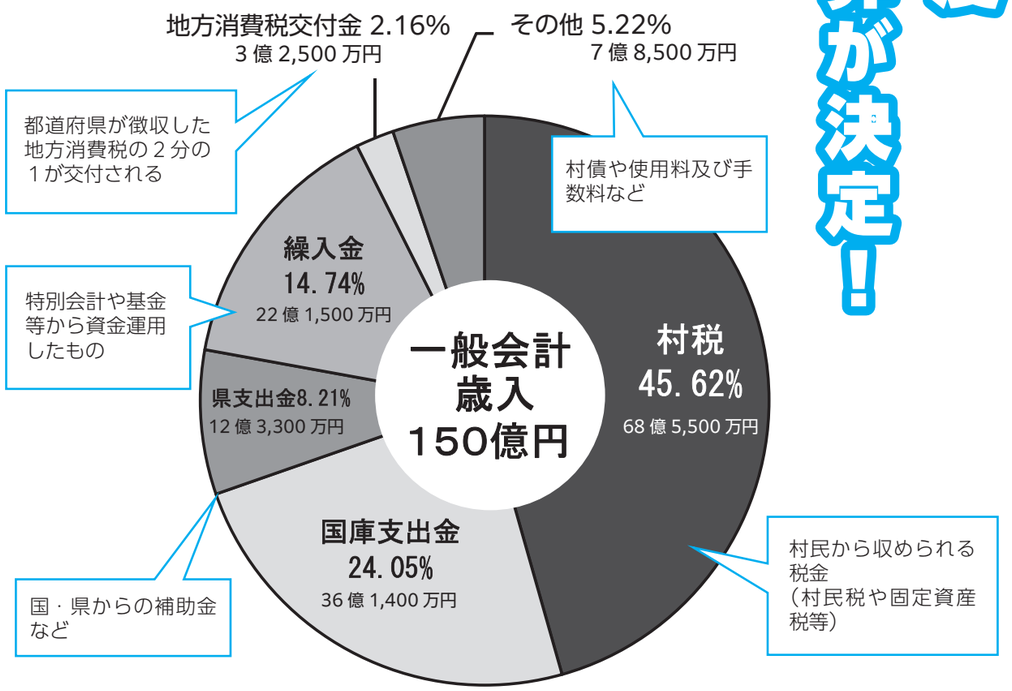

特別会計・公営企業会計予算

※数値については、概数となります。

	会計名	令和7年度当初予算	令和6年度当初予算	比較
特別会計	国民健康保険特別会計（事業勘定）	9億5,770万円	10億1,700万円	△5,900万円
	後期高齢者医療特別会計	1億3,000万円	1億2,100万円	900万円
	国民健康保険特別会計（千歳平施設勘定）	1億3,100万円	1億1,800万円	1,300万円
	介護保険特別会計（保険事業勘定）	11億4,100万円	11億1,500万円	2,600万円
公営企業会計	水道事業会計	10億7,900万円	5億7,200万円	5億700万円
	農業集落排水事業会計	5億9,400万円	1億2,300万円	4億7,100万円
	下水道事業会計	14億2,500万円	16億3,200万円	△2億700万円
	工業用水道事業会計	2,460万円	2,400万円	60万円

一般会計約150億円を計上

前年度比2億7400万円、1.86%増

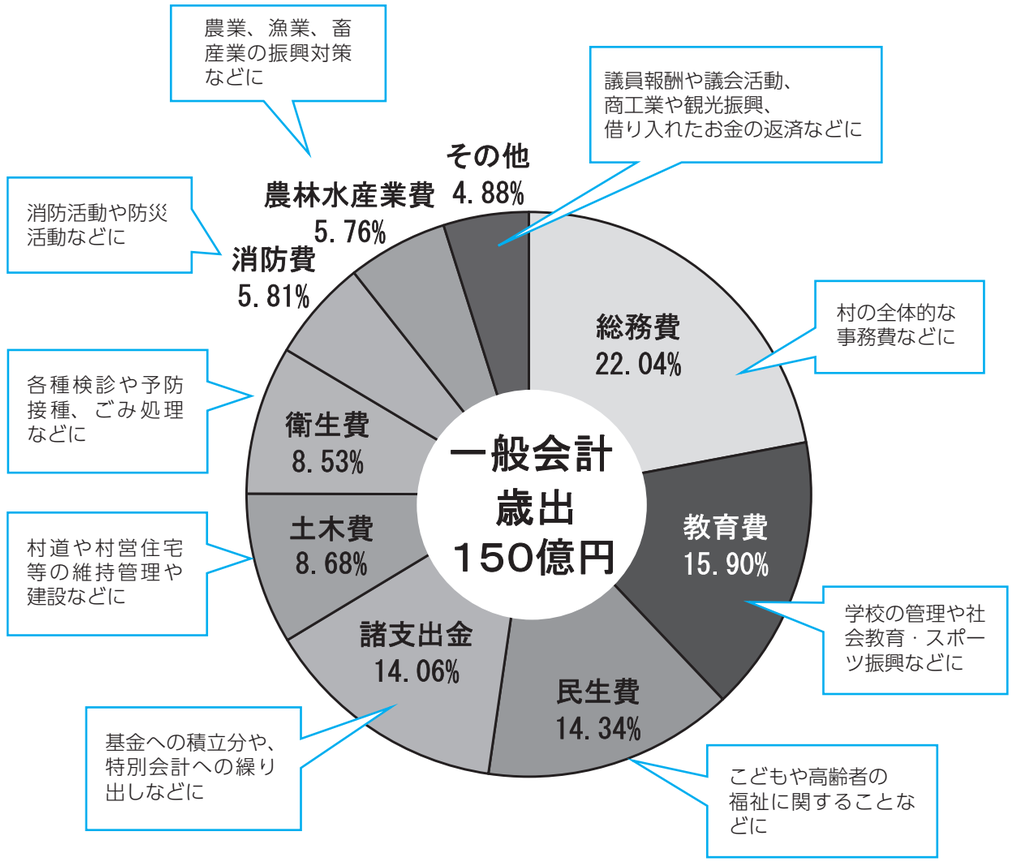

一般会計内容

※数値については、概数となります。

	令和7年度	令和6年度	比較
総務費	33億1,300万円	33億9,800万円	△8,500万円
教育費	23億9,000万円	21億4,200万円	2億4,800万円
民生費	21億5,500万円	19億600万円	2億4,900万円
諸支出金	21億1,300万円	19億8,800万円	1億2,500万円
土木費	13億400万円	17億1,900万円	△4億1,500万円
衛生費	12億8,100万円	12億3,600万円	4,500万円
消防費	8億7,300万円	8億5,900万円	1,400万円
農林水産業費	8億6,500万円	7億3,500万円	1億3,000万円
その他	7億3,300万円	7億7,000万円	△3,700万円
合計	150億2,700万円	147億5,300万円	2億7,400万円

注目！令和７年度予算 重点施策７項目！

六ヶ所村の目標像
「安らぎと幸せを実感できるまち」を実現するために！

※ NEW！は新規事業

六ヶ所村では、平成 28 年度から令和７年度までの 10 年間を期間とする、「第４次六ヶ所村総合振興計画」を策定し、「郷土（ふるさと）を愛し、未来（あした）へ躍進」を理念に掲げ、目標像である「安らぎと幸せを実感できるまち」の実現に向けて下記の７項目をまちづくりの基本目標に掲げております。

この７項目の令和７年度の予算について、ご紹介いたします！

1.“ 経済の力 ” を高めるために「個性豊かで多様な産業を育てる」

◆尾駮地区漁具保管修理施設整備事業（2 億 1,400 万円）

◆漁業振興対策助成事業（5,500 万円）

◆イベント業務委託事業（6,600 万円）
たのしむべ！フェスティバル、ろっかしょ産業まつり等各種イベント実施業務委託

2.“ 人財の力 ” を高めるために「未来を支える人と文化を育てる」

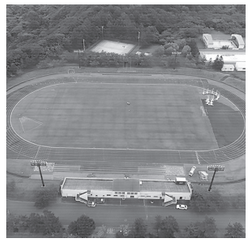

◆学習者用デジタル教科書導入事業（240 万円）NEW!
1人1台端末を活用したデジタル教科書の環境整備

◆泊小学校空気調和設備改修事業（2 億 4,500 万円）

◆大石総合運動公園陸上競技場改修事業（3 億 7,200 万円）

3.“ 安心の力 ” を高めるために「共に健康でいきいきした暮らしを創る」

◆障害者自立支援費給付事業（3 億 7,500 万円）

◆六ヶ所村医療センター指定管理交付金交付事業（2 億 5,000 万円）

◆妊婦支援給付金給付事業（7,200 万円）NEW!
妊産婦等に対し、妊娠届時５万円、出産届時５万円の計 10 万円を支給

4.“ 安全の力 ” を高めるために「あらゆる災害に対応して安全を守る」

◆橋りょう点検調査委託事業（1,000 万円）NEW!

◆津波避難目標地点・海抜表示板調査及び実施設計業務委託事業（800 万円）NEW!

◆トイレカー購入事業（2,700 万円）NEW!
モビリティトイレトラックの購入

5.“ 自然環境の力 ” を高めるために「大切な自然をまもり・育て・伝える」

◆ごみ出しサポート収集運搬委託事業（55 万円）
大型粗大ごみ等の排出が困難な高齢者等を対象とした収集運搬業務委託（村内全域 10 世帯）

◆し尿運搬業務委託事業（3,400 万円）

6.“ 生活環境の力 ” を高めるために「便利で快適な暮らしの場を創る」

◆地域情報基盤移転整備事業（3 億 5,800 万円）

◆医療・福祉職子育て世帯移住支援事業費補助事業（300 万円）NEW!

◆富ノ沢浄・配水場整備事業（4 億 8,000 万円）

7.“ 協働の力 ” を高めるために「官民協働で持続可能な経営を支える」

◆新庁舎建設に係る用地測量・地区計画等策定業務委託事業（6,100 万円）

◆文化交流プラザ外構改修事業（1 億 1,800 万円）NEW!
経年劣化による損傷が著しい駐車場及び外灯等の改修

◆指定管理業務委託事業（11 億 500 万円）
公共施設の指定管理業務（39 施設）

総合振興計画とは、将来の六ヶ所村をどのようなまちにしてくかを示す「まちづくりの指針」のことです！

自分たちのお金がどのように使われているか知ることはとても大切です！

３月定例会では、４人の議員が一般質問を行い、活発な議論を展開しました。
一般質問の詳細や、再質問、掲載されていないものについては、ＨＰより議事録をご確認ください。※本定例会は、村長が病気療養中のため、副村長が代理として答弁しました。

議員（質問順）	件　　名
髙田（たかだ）　翔（しょう）　議員	1. 子育て世代への支援について
	2. 八潮市の道路陥没事故を受けての本村の下水道インフラについて
附田（つくだ）　角栄（かくえい）　議員	大雪における対策等について
寺下（てらした）　和光（かずみつ）　議員	1. 国道及び県道における雪による樹木の倒木・枝折れによる事故防止について
	2. スパハウス「ろっかぽっか」について
	3. 災害時に備えた村の食料等の備蓄状況等について
髙橋（たかはし）　文雄（ふみお）　議員	1. 老部川河口流域の安定化について
	2. 令和６年度経営所得安定対策事業に係る交付金支払いの遅延対策について

髙田 翔（たかだ しょう） 議員

子育て支援政策事業を早急に実施すべきと考えるがいかがか

既に他市町村にはない手厚い助成を行っている。　— 副村長

問 先日の臨時会で「令和6年度電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金事業」の補正予算が可決されたが、対象外となった18歳以下のこどもが対象となる支援事業を早急に実施すべきではないか。

答 本村では、従来から「子宝祝金」など他市町村にはない手厚い助成を行い、子育て世帯の負担軽減に努めてきたことから、現在のところ、新たな給付制度は考えていない。

※「令和6年度電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金事業」とは・・・住民税非課税世帯へ1世帯当たり3万円、18歳以下のこどもがいる場合に、1人当たり2万円を給付する。

村で実施している子育て支援等の事業例

事業名	事業内容
子宝祝金	第1子10万円、第2子20万円、第3子以降30万円を支給
幼児教育・保育の無償化	こども園等の利用者負担額の無料化など
入学祝金	小・中学校等に入学する児童生徒の保護者に対し、5万円を交付

埼玉県八潮市の道路陥没事故を受けて、村内の下水道インフラの管理・メンテナンスは改めて注力するべき

このたびの事故を教訓とし、村民の安全と安心を最優先に考え、対応して参る。　— 副村長

問 村内で最も古い下水道管は施工から何年経過しているのか。

答 最も古い千歳平地区の下水道管で、昭和51年度から使用しており、48年経過している。

問 村内の下水道管のB判定箇所は何か所あるのか。

答 B判定に該当する箇所は、確認されていない。

問 民間企業ではなく、災害・事故対策本部の対応者がスキルを習得する必要があると考えることから、ドローン操作技術を職員の教育・採用基準に適用する考えはあるか。

答 村は、ドローンの災害分野の協定を締結し、今後は民間企業のノウハウや、自治体によるドローン技術の「資格取得事例等」を確認しつつ、村職員の「操作技能習熟」や村独自のドローン所有の必要性があるか、総合的に検討していく。

村とドローン協議会で「災害時等におけるドローンを活用した情報収集等に関する協定」を締結（令和7年1月23日）

附田 角栄（つくだ かくえい） 議員

大雪に関する情報が、より迅速に住民へ提供される必要性があると考えるがいかがか

令和8年4月から、自主放送チャンネルでのデータ放送や、スマホアプリ等を活用した情報配信を新たに実施する予定である。　— 副村長

問 豪雪の被害状況及び除雪の支援を実施した件数は何件か。

答 屋根等の除雪支援の問い合わせは、10件あり、その基準とする積雪量50㎝を超えていた家屋は1件で、村職員が対応した。被災に遭われた皆様には、り災証明書の発行を迅速に行い、家屋等の損壊の状況に応じて、被災者には、救助金を支給した。

2月末現在の被害状況

区分	被害内容及び件数
人的被害	屋根の雪下ろし中作業中の怪我等3件
建物被害	住家全壊1件、小屋等の全壊2件、ビニールハウスや牛舎の損壊4件、公共施設の一部破損1件

災害援護条例救助金（住家分）

区　分	全焼、全壊又は流失	半焼以上又は半壊以上（左記を除く。）	床上浸水
1人世帯	30,000円	20,000円	10,000円
3人までの世帯	35,000円	25,000円	15,000円
5人までの世帯	40,000円	30,000円	20,000円
6人以上の世帯	50,000円	40,000円	30,000円

問 気象観測は、積雪、雨量、気温、風速などを観測しているが、村内に設置されている観測点の場所や設置者などを教えていただきたい。

答 村としては、気象観測所等から得られる気象データを活用し、豪雨や豪雪等による各種災害対策に努めている。

管理者	観測データ	設置場所
青森地方気象台	雨量・気温 風速・日照時間	千歳平
青森県	雨量、積雪深	泊、尾駮
青森県、 日本原燃（株）	降水量、積雪深	尾駮、千歳平、平沼、泊、老部川、二又、室ノ久保

問 村は防災無線やスマホアプリなどを活用し、住民へ災害情報の提供をしているが、今後、新たな取組による災害情報の提供方法はないか。

答 地域情報基盤の施設・設備更新後の令和8年4月からは、自主放送ｃｈでのデータ放送や、スマホ等のアプリを活用した情報配信を新たに実施する予定である。

アプリ画面（イメージ図）

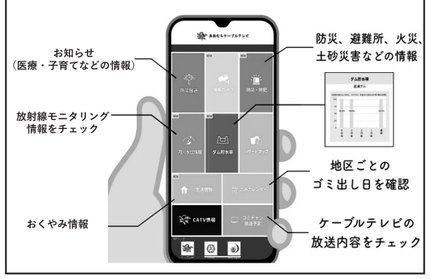

寺下（てらした） 和光（かずみつ） 議員

本村の国道、県道の樹木の倒木、枝折れへの対策について道路管理者である青森県に対し、対策を強く求めるべきではないか

今後も、引き続き強く要望を行って参りたい。
―　副村長

問 災害時における国道、県道の倒木や枝折れによる通行止めを避けるため、更には、人身事故等防止等の観点から、青森県に対し、伐採及び枝払いの等の対策を強く求めるべきと考えるが、いかがか。

答 村では国道、県道の支障木伐採等について、県単独事業として要望を行っている。今後も、引き続き要望を行って参りたい。

新城平地区県道

スパハウスろっかぽっかの改修計画を早期に策定し、対応する必要があると思うがいかがか

基礎的調査の結果を踏まえ、早急に改修計画を策定し、速やかに改修工事を実施して参りたい。
―　副村長

問 「ろっかぽっか」は、平成15年4月のオープン以来、多くの村民に利用されているものの老朽化が進んでいる。

同施設は、天然温泉を兼ね備えた重要な避難施設であることから、非常用電源設備等も早急に整備し、なおかつ現状を把握し、改修の必要があれば早期に計画を策定し対応する必要があると考えるが、いかがか。

答 非常用電源設備等の整備については今後、その必要性も考慮したうえで、検討したい。

また、老朽化に対しては、現状を把握するため、施設の老朽化状況や設備等の改修の必要性、具体的な改修内容について、基礎的調査を依頼しており、その結果を踏まえ、改修計画を策定し、速やかに改修工事を実施して参りたい。

避難所運営は、自治会等の協力が必要不可欠であるため、協力体制を構築すべきと考えるが、いかがか

災害時における避難所運営等について、防災訓練や研修会の働きかけを行い、自治会・町内会単位での協力体制の構築に努めて参りたい。―　副村長

問 避難所の運営は、各自治会・町内会の協力も不可欠であるため、各自治会・町内会を早めに一巡し、協力体制を構築すべきと考えるが、いかがか。

答 これまでも訓練を通じて、自助・共助力の向上に努めてきた。

避難所運営等については、自主防災組織や自治会等を避難開設訓練に参加させ、研修会などへの働きかけを行い、自治会・町内会単位での協力体制の構築に努めて参る。

令和６年度県地震津波避難等訓練
倉内自主防災組織の様子

高橋（たかはし） 文雄（ふみお） 議員

老部川は、河口が閉鎖し沼状態となる中で、鮭の遡上期間と相まって、遡上できない時期があったが、今後どのような対策をしていくのか

必要に応じて開削工事を実施している。また、鮭の遡上に支障がないよう、逆に遡上時期にはパトロールの強化に努めている。　―　副村長

問 老部川河口は、村で、通常の水質検査はしているが、下水道処理場からの処理水と河川流域と合流し、逆流した際の水質検査も必要と思われるがどうか。

併せて、処理水放出の位置の移動も検討すべきと考えるがどうか。

答 村では、放流水について、下水道法に基づき月2回の検査を実施し、排水基準値以下であることを確認するとともに、年2回、放流先の河川水質の自主点検も実施しており、下水道放流水による、河川水への影響はないことを確認している。

また、中部浄化センターは潮位の干満等を考慮し、放流口の設計がされており、これまでも施設の「異常高水位警報」の発報などもないことから、現状のままで支障がないと理解している。

問 昨年河口が閉鎖され、何か月も沼状態となる状況の中で、鮭の遡上期間と相まって、遡上できない時期があったが、村はその状況を把握し、今後どのような対策をしていくのか。

答 村では、河口が閉塞した際に備え、毎年度、河口しゅんせつの予算を確保し、必要に応じて開削工事を実施している。

また、鮭の遡上に支障がないよう、特に遡上時期には、パトロールの強化に努め、必要に応じた開削工事を実施していく。

令和6年度経営所得安定対策事業に係る交付金支払いの遅延対策について

交付金の支払い遅延は、農業経営に影響を及ぼすことから、早期に確認作業を終え、3月末日までに、支給されるよう努める。―　副村長

問 令和6年度経営所得安定対策事業に係る交付金が例年では年末までに交付されるのが通例であったが、未だ支給されていない。（令和7年3月10日時点）

本来、村で行わなければならないのは生産者に対する遅延対策と思うが、村長はどのように考えているのか。

答 今回の交付金の遅延は、「経営所得安定対策事業」への会計検査院からの指摘を受けたことにより、農林水産省における、確認体制の強化によるものと、認識しているものの、申請者への交付金の支払い遅延は、農業経営に影響を及ぼすことから、早期に確認作業を終え、3月末日までに、支給されるよう努める。

（※令和7年3月28日に支給済）

経営所得安定対策とは

担い手農家の経営安定に資するよう、諸外国との生産条件の格差から生ずる不利を補正する交付金（ゲタ対策）と農業者の拠出を前提とした農業経営のセーフティネット対策（ナラシ対策）を実施している。

また、令和元年からは、全ての農作物を対象に収入減少を広く補償する収入保険制度も実施している。

３月定例会の主な議案審議結果を公開！

議　　案　　名	議　案　概　要	賛否
六ヶ所村職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について	育児のための深夜勤務及び時間外勤務の制限の対象となる子の範囲を改めるほか、介護について申出があった場合等における措置等に関する規定を加えるもの	原案可決
六ヶ所村職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について	青森県人事委員会の職員の給与等に関する報告及び勧告に鑑み、職員の給料月額、扶養手当及び通勤手当の額を改定するほか、所要の改正を行うもの	
督促手数料の廃止に伴う関係条例の整備に関する条例について	村の債権に係る督促手数料を廃止することに伴い、関係条例の整備を行うもの	
六ヶ所村短期滞在型宿泊施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	六ヶ所村短期滞在型宿泊施設について、契約期間を改めるほか、所要の改正を行うもの	
六ヶ所村地域福祉基金条例の一部を改正する条例について	高齢者の福祉増進事業により効果的に活用できるよう、果実運用型基金から取崩し型基金に改めるほか、所要の改正を行うもの	
六ヶ所村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部改正に伴い、特定地域型保育事業者による保育内容支援の実施に係る連携施設の確保の要件を改めるほか、所要の改正を行うもの	
六ヶ所村家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、家庭的保育事業者等による保育内容支援の実施に係る連携施設の確保の要件を改めるほか、所要の改正を行うもの	
六ヶ所村企業職員の給与の種類及び基準に関する条例等の一部を改正する条例について	一般職の職員の給与改定等を踏まえ、企業職員の扶養手当の改定を行うほか、所要の改正を行うもの	
六ヶ所村水道事業の布設工事監督者及び水道技術管理者に関する条例の一部を改正する条例について	水道法施行令の一部改正に伴い、水道事業における布設工事監督者及び水道技術管理者の資格要件の見直しが行われたことから、所要の改正を行うもの	
六ヶ所村土地開発基金条例の廃止について	六ヶ所村土地開発基金を廃止するもの	
六ヶ所村議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例について　※議員発議により提案	情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るためのデジタル社会形成基本法の一部を改正する法律（令和６年法律第 46 号）及び刑法等の一部を改正する法律（令和４年法律第 67 号）により、引用する条に繰下げが生じるほか、所要の改正を行うもの	

３月定例会での各常任委員会の開催状況をお知らせいたします。

総務教育常任委員会

◆令和８年度よりロック TV、スマホアプリにて村のお知らせを公開！

［案　　件］地域情報基盤整備事業について

⇒現時点における更新事業の進捗と新たに始めるデータ放送やスマホ等向けアプリでの情報提供の内容、今年度末で廃止する防災告知端末の処分スケジュール等について説明がありました。

また、令和８年度より自主放送（ロック TV）及びスマホ等向けアプリにて、村のお知らせや災害情報、ごみ収集日などの情報発信を開始する旨の説明がありました。

防災告知端末の回収については、令和７年４月以降に順次回収するとのことでした。

［委員意見］

メインセンター、サブセンターは村の情報を取り扱う重要な施設であるため、防犯カメラを設置するべきではないか。

◆督促手数料を廃止！

［案　　件］督促手数料の廃止に伴う関係条例の整備について

⇒令和５年度から導入した納税者がインターネット等を利用して地方税の納付手続きを電子的に納付する仕組みである eLTAX 電子納税等の開始に伴い、各金融機関の公金収納事務の取扱いが変更となり、督促手数料のみを別途請求する事務が発生していることや、別途請求することによる経費負担などを総合的に勘案し、令和７年４月以降に発付する督促状から督促手数料を廃止する旨の説明がありました。

◆第２期まちひとしごと創生総合戦略について報告！

［案　　件］第２期六ヶ所村まち・ひと・しごと創生総合戦略について

⇒村民が自分らしいライフスタイルの実現に向け、各ライフステージにおける重要業績評価指標の目標値や現況値などについて説明がありました。

また、「数十年後には、人口減少を克服していく。」との目標を掲げ、各種施策を展開しているが、「将来の世代が直面する課題に対して、どれだけ危機感を持って臨めるかが重要である。」との説明がありました。

［委員意見］

数十年後には大幅に人口減少していくことから、予算などの様々な分野でコンパクト化することを検討するべきである。

◆要請活動の結果を報告！

［案　　件］六ヶ所対空射撃場建設関連事業等に係る地元発注への要請結果

⇒去る１月 29 日に東北防衛局長に対し行った要請活動の結果について、担当課から説明があり、東北防衛局としては、今回の要請に係る地元発注も念頭に置き、情報提供、安全確保、騒音対策のほか、交付金やそれ以外の周辺対策等について、目に見える形で地元や地域に対して貢献していきたいとのことでした。

［委員意見］

住宅防音工事は、高齢化等により工事を断っている世帯があることや、業者選定の考え方なども含め、村で確認するべきである。

産業福祉常任委員会

◆融雪剤の購入に対して支援！

［案　　件］融雪剤購入に対する支援対策について

⇒令和６年 12 月からの積雪により、作物の春堀りへの影響が危惧されることから、村内に住所を有する農業者に対し、融雪剤購入支援を実施する旨の説明がありました。

◆村内漁船漁業者に対し、重油・経由の助成を実施！

［案　　件］漁獲不振に対する支援対策について

⇒全国的な漁獲不振が続く中、令和６年のイカ釣り漁業や定置網漁業等においては、平年を下回る漁獲高となっていることに加え、燃油が高騰したことで、村内漁業者の経営状況のさらなる悪化が危惧されることから、令和６年の漁獲高減少率が 30％以上の村内漁船漁業者に対し、漁業継続のため重油・軽油の購入費の一部助成を行う旨の説明がありました。

◆第３次健康ろっかしょ 21（六ヶ所村健康増進計画）を策定！

［案　　件］第３次健康ろっかしょ 21（六ヶ所村健康増進計画）について

⇒平成 27 年３月に策定した第２次同計画の見直し時期を迎え、令和５年に国が改正した基本指針を踏まえ、個人の特性を重視し、村民一人一人の主体的な健康への取り組みを支援し、村民の平均寿命・健康寿命の延伸を目指すため、第３次計画を策定する旨の説明がありました。

◆第３期六ヶ所村子ども・子育て支援事業計画を策定！

［案　　件］第３期六ヶ所村子ども・子育て支援事業計画について

⇒令和２年３月に策定した第２期同計画が令和６年度末で計画期間が終了することから、これまで取り組んできた施策を引き継ぎ、さらに発展・推進するため、６つの基本目標を掲げ、第３期計画を策定する旨の説明がありました。

［委員意見］

地域家庭医療センターなど村内で出産できる体制づくりを検討していただきたい。

自治功労表彰受賞

橋本猛一議員が、昭和60年12月に六ヶ所村議会議員に初当選してから、39年以上という長きに渡り、議会制度の高揚、地域の振興及び住民福祉の向上に尽くされ、その功績が顕著であると認められ、自治功労表彰を受賞しました。誠におめでとうございます。

今後とも、村政発展のため、御尽力いただきますようよろしくお願いします。

令和７年第３回六ヶ所村議会定例会会期日程（案）

日　程	月　日(曜日)	区　　分	会　議　内　容
第１日目	６月６日(金)	本会議（午前 10 時）	開会、提出議案上程・説明、委員会付託、特別委員会※
第２日目	６月７日(土)	休　日　休　会	
第３日目	６月８日(日)	休　日　休　会	
第４日目	６月９日(月)	本会議（午前 10 時）	一般質問
第５日目	６月10日(火)	休　　会	常任委員会※
第６日目	６月11日(水)	本会議（午前 10 時）	議案審議
第７日目	６月12日(木)	本会議（午前 10 時）	議案審議、委員長報告、閉会

※　各委員会の開催時間等は、決まり次第 HP でお知らせいたします。　【議会の日程は変更されることがあります】

議会を傍聴してみませんか？

議会を監視するのは『あなた』です。３月定例会の傍聴人は 32 人でした。あなたも議会を傍聴してみませんか？傍聴は村政を知るよい機会です。

定例会は、３月、６月、９月、12 月の年４回開催されます。臨時会は必要に応じて開催されます。詳しくは議会事務局７２－８１２１へおたずねください。

……編集後記……

議会だより第72号をお届けいたします。

新年度となり、新社会人の皆様どうお過ごしでしょうか。社会人となり、多くの義務や果たすべき責任の大きさなどに戸惑うこともあると思いますが、失敗を恐れることなく、様々なことに挑戦し、経験を重ね、自分自身の意志と行動で輝ける未来を切り拓いてほしいと願っております。

昨年に引き続き、皆様に読んでいただける広報紙づくりに努めて参りますので、広報委員会をよろしくお願いいたします。

六ヶ所村議会広報委員会
委員長　髙田　翔
副委員長　丹波芳弘
委　員　髙橋文雄
　　橋本竜
　　滝口榮一